

第4回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

会 議 録

平成16年5月20日(木)

第4回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日 平成16年5月20日

開催場所 西木村 総合開発センター集会室

合併協議会委員定数 28名

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時50分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副 会 長 太 田 芳 文

田 代 千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男

千 葉 勇

田 口 喜 義

信 田 幸 雄

稲 田 修

堀 川 光 博

小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

田 口 勝 次

小 林 一 雄

戸 沢 清

沢 田 信 男

佐々木 章

辻 均

山 本 陽 一

三 杉 真紀子

(西木村)

佐 藤 雄 孝

佐久間 健 一

佐 藤 宗 善

伊 藤 邦 彦

武 藤 昭 男

鈴 木 重 藏

門 脇 明

藤 井 けい子

以上27名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者

本 間 智 1名

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野中秀人

副幹事長 羽川昭紘 大澤隆

幹事 浦山清悦 藤木春悦

浅利武久

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

局長 大楽進

副局長 高橋徹

次長 羽川茂幸 藤村好正

事務局職員 高橋信次 佐藤祥子

芳賀満希子 富木弘一

能美正俊 阿部聡

高橋良宣 田口信幸

田村政志 高倉正人

若松正輝 猪本博範

会議次第

- 1．開会
- 2．会長あいさつ
- 3．会議録署名委員の指名について
- 4．議題
 - 協議案第5号 新自治体の名称について（継続協議）

 - その他
- 5．閉会

開会 13:30

事務局長 本日は大変ご苦労さまでございます。定刻になりましたので、ただ今から第4回田沢湖・角館・西木臨時合併協議会を開会いたします。開会にあたりまして、佐藤会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 花の季節も終りまして、いよいよ山の青さが一日一日と増していきます今日、皆さんには何かと忙しい時だったと思いますが、今日の臨時協議会に委員の皆さんのご出席を持ちまして、開会出来ますことをまずもってお礼を申し上げます。なお、この前の協議会で協議をいただきました、電算関係の事業につきましては、各町村においてそれぞれ議決をいただきました。この後、契約を締結しながら、作業に入ってまいることになったところでございますので、各議会を始め、委員の皆さんのご協力に改めて感謝を申し上げます。この電算については若干期日も遅れているという感もありますが、業界の方々の協力を得ながら、3月までの期間、十分果たせるという話を合併事務局の方から伺っていますので、遅滞の無いようにこの事業の推進を図って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。なお、今日は、皆様のお手元にご案内のとおり、臨時協議会で新市の選定をいただくことになっておりますので、この後、議事の順序に従いまして、合併事務局の方からそれぞれ内容等説明をさせながら、この選定の作業に入って参りたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。何と言いましても、3町の大きな将来の名前でありましたので、それぞれ皆さん方の、さらなるそうした考え方で、進めていただきますことをお願いをし、開会の挨拶に代えさせていただきます。どうもご苦労様でございます。

事務局長 それでは早速会議に入らせていただきますが、会議に先立ちまして、出席委員の報告をさせていただきます。本日、本間智委員から欠席届が出ております。27名の委員の出席でございますので、合併協議会規約によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。次に委員の皆様をお願いでございますが、発言の際におきましては、マイクを使って町村名とお名前をおっしゃってから発言されるようよろしくお願いいたします。会議の議長につきましては合併協議会規約によりまして、会長がつとめることになっておりますので、会長より進行の方よろしくお願いいたします。

会長 それでは、これより田沢湖・角館・西木臨時合併協議会を開会いたします。始めに会議運営規程第6条第3項の規定によりまして、会議録署名委員、3名を私から指名することになっておりますので、指名させていただきます。田沢湖町、細川雪子委員。角館町、三杉真紀子委員。西木村、佐藤雄孝委員を指名いたします。それでは、早速議題に入らせ

ていただきます。継続審議になっておりました、協議案件第5号新自治体の名称について、新市の名称の第2次選定を議題といたします。はいどうぞ。

田口（喜）委員 田沢湖の田口でございますけれども、今、協議案の5号に入る前に発言をしたいと思います。4月30日に法定協議会が開催されましたおりに、新市名称選定委員会の委員長報告がございました。これについて質問をしたいと思います。委員会においては、応募、募集されました中から30以内を1次候補として選定することでありましたけれども、実際、選定した名称候補は20でありました。応募された中で701の種類がありましたし、それに田沢湖、西木、角館と3つを入れて704の中から30以内を選定するというものでありましたが、20であったわけであります。そのことについて、30に近いもの、30を選定していただきたいというのが、私の申し上げる要望でございます。なぜかと申しますと、募集あるいは応募した皆様方の考え方がございますし、また、募集の精神からいって、最大限重要視あるいは尊重すべきでないかと、と言う理由をもちまして、30あるいは30に近いものの名称を選定すべきでないかというふうに考えております。このような話も田沢湖町の特別委員会でも沢山出されており、大多数の意見でございますので、今ここで改めて、その取扱いについて議長よりお諮りをいただきたいと思っております。

会長 ただ今、ご発言のように提案をいただきました。本協議会はいろいろな協議はそれぞれの皆さんと協議をいたしておりますので、ただ今の提案に対してご意見がございましたら、まずご意見を頂戴いたしたいと思います。どうぞ。

辻委員 角館の辻でございます。ただ今、田沢湖の議長さんの発言に私も全く同感でございます。例えば30以内というのを私から見れば、大変、拡大解釈して20になりました。そうすればこれが例えば10までに絞られたとしても良かったのでしょうか。そうすれば私たちがこれから選考していく方法として、次10まで選びます。5まで選びますと、そう決定している事が決定出来なかったのではないかと思います。そう考えれば30と言えは30を超えないというのが普通の人たちの解釈であって、30をいろんな角度から網羅した名前を30出してもらいたいと私は思います。それからこの協議会に対して、小委員会の設定ということで提案がありました。それにも私は賛成いたしました。でもその時に、諮られたのは小委員会を設定すると言う事だけで、30以内の解釈はなんぼでもいいよと。または、それを選ぶには選考基準をどういう方法で決めてもいいよと、そういうのは私どもに全然諮られていなかったと思っております。よって今選ばれた20の中にも、この委員の人達がそれぞれ自分の考えたことと違うなど、いっぱい思っている人がいると思っておりますので、私以外の外の人達の発言もどうかお願いします。

会長 ただ今、発言をいただきましたが、その他にご質問ご発言をお願いします。

佐々木委員 角館の佐々木です。今、田口委員さんあるいは辻委員さんからお話ありましたけれども、30以内云々ということは、私は、決定方法の中で私ども認めておりますし、正直言いまして、とらえ方の問題なので、小委員会で検討された結果20になったのではないかと、単純な私は感想を持っております。30以内という数字だから30選ばなければということではなくて、30以内ということで、十分クリアしているものと思います。それとこの決定方法について、なにも諮らなかつたのではないかとということではなくて、ここにありますとおり新市の名称の決定方法、私ども協議をしたはずですし、審議もしておるはずで、今更なにをおっしゃるのかなという感じが私の感じです。

会長 はいどうぞ。

稲田委員 田沢湖の稲田です。実は今回の会議に入る前にも、協議会の会長である佐藤会長からいろいろな働きかけがあった。そういうような話が出ております。私は小委員会にも佐藤会長からなんらかの働きかけがあって、これ位の数字になって、いわゆる田沢湖と西木と角館という名前が6つ、連称式が角館田沢湖、田沢湖角館、そういうものからいけば、本当の中身というのは7つ位しか無いわけです。現実的に会長がいわゆる小委員会に、田沢湖なり角館なり、連称ということの働きかけが無かつたのか、現在それぞれ各委員の方々が働きかけられた委員もおりますので、私は会長のそういうひとつの行動というのは、きちっとすればするほどすごくこういう新市の名称を決めるに、難しく難しくなっていくと思うのです。やはり、新市にふさわしい第3者的な名前、いわゆる連称案が否決されたら、やはり、現実的にこの会議で否決になったものは出さないで、それを選択しない、それが小委員会の行き方なのですが、そういうものも出てきて、結果的に会長が運動しているような方向に行って、連称式、そういうものが出てくれば、今までの名前を決める会議というのはなんだったの。私は非常に不可解に思って、夕べからちょっと寝られないで、興奮状態になっておりますけれども、私はそういうひとつの姿というのは、この合併に対して非常にいろいろなことを惑わすものでないかと思っておりますので、会長からいわゆる小委員会に働き無かつたのか、この委員の方々に新市名でなにかの行動を起こさなかつたのか、そこを詳しくご答弁を願いたいと思っております。

会長 お答えをいたします。委員の方々に、小委員会の委員の方々に私から今ご質問あるようなことについて、一言も触れておりません。その点については、委員の方々はおられるわけでありましたが、小委員会に私が触れてそしてそれを20、そういう数字、そういう考え方を申し上げるということは一度もございません。このことだけはご理解をいただき

たいと思います。

稲田委員 法定協議会の委員の方々に今日の票を選ぶ働きかけがなかったですか。

会長 働きかけはございません。

稲田委員 私は実に言い辛いことを、同じ田沢湖同士で田沢湖代表して、小委員長も田沢湖、そういうことで名称にはこだわりたくなかったのです。本当に町長が、いわゆる会長が働きかけがなかったとすれば、もしあった場合にこの今日決定したのをご破算にするくらいの気持ちありますか。無いといわれればそうなんですけれども、現実的に働きかけられた人居るもの。

会長 そういう直接の働きかけはいたしておりません。ただ今の議題であります、20に対する取扱いというご発言について、他にご発言ございませんか。どうぞ。

田口（勝）委員 角館の田口ですけれども、田沢湖の議長さん、角館町の辻委員さんから、30必要でないかというお話ですけれども、私は、新市の名称の決定方法、いわゆるルールに反しているとすれば別でありますけれども、ルール通り進めて来た結果がそういうことでありますので、30以内という形での選考をしてきた、その選考にご労苦いただいた方々に迷惑をかけるということはすべきではない。いうふうに思いますので、ルール通り会議を進めていただきたいというふうに思います。

（「賛成」の声あり）

会長 はいどうぞ。

稲田委員 うちの方の合併の特別委員会で、うちの方の議長が言ったようなことです。いわゆる704。小委員会で選んだのというのは田沢湖と角館と西木は後から入れるということで、これは小委員会が選んだ数字に入らないわけです。現実的に、701から17しか選ばれていないというのは、やはり、公募の精神からいっても、私はやはりもうちょっと、うちのほうの議長言ったり辻さんが言ったような、そういうことにもうちょっと配慮すべきだというふうに感じますが、今日どうしても決着をしながら新市名を決めるということだとすれば、それはそれですけれども、やはり701から17しか選択されないということについては私も若干疑義がありますのであえて申しあげておきます。

会長 事務局。

事務局長 ただ今のご質問の件について事務局からお答えいたしますが、701通りから17を選んだと稲田委員は解釈しておるようですが、最初決めました、応募なった名称の種類は701種類です。それに3町村の名前を加えまして、704種類の中から小委員会で今掲げております20通りの名前を選んだということで、17選んで後から3町村の名前を小委員会

で付け加えたものではございませんので、そこらへんご理解願いたいと思います。

会長 他にございませんか。どうぞ。

辻委員 角館の辻です。私がさっき聞いたのは、30以内であればいくらでも良かったのかということ聞いております。それをずっと解釈していたら、3つとか5つでも良かったという解釈になるので、極端な話ですけれども、たのみ方によってはそういうことですよ。じゃあだからいくら…。30以内ですから…。それと、30以内というルールの中で選んでくださいというのだから、要望があればそれをそうですかというのも1つのルールのうちでないでしょうか。そんなに頑なに拒否することもないと思いますけれども。

会長 ただ今、事務局の方から、30という考え方でお願いした、そして20になった経過を一応事務局長から補足説明を改めてさせます。

事務局長 これは先程もでしたが、本日の資料の中にも新市の名称の決定方法ということで掲げておりますが、これは2月13日の臨時合併協議会で、検討して確認決定された決定方法でございます。その中に第2としまして、2番において委員会において30以内の名称案を選定し、これを第1次名称候補とするとありますが、辻委員が例えば5でも10でも良かったのかということになりますと、候補選定委員会では20選んだ訳でございますが、この第3の第2次選定の中で、この30以内の中から投票によりまして、3つ以内の投票によりまして、上位10を選ぶということがございますので、そこらへんを考慮すればそんな数にはならないものと思っております。名称候補選定委員会では、前回の4月30日に合併協議会でも、選定方法についてお示ししましたが、その選定方法によりまして、20を、30以内ということですので、20の候補を選定したということでございます。詳しいことにつきましては委員長の方からありますればお願いいたします。

会長 他にございませんか。暫時休憩いたします。

休憩 13:56

再開 14:02

会長 休憩以前に引続き再開いたします。皆さんにいろいろとご発言をいただきましたが、今日提案しておりますこのことについて、順序を進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 そうしたご発言がありました。皆さんの賛同をいただきましたので、ただ今提

案をいたしました協議案件第5号について、2時選定として進めさせていただきます。事務局の方からそれぞれ説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

事務局長 それでは2月13日の臨時合併協議会で確認されております、新市の名称の決定方法に基づき、新市名称候補第2次選定をこれから行いたいと思います。第2次選定は前回4月30日開催の第11回合併協議会で新市名称候補選定委員会が選定し、報告されました第1次名称候補20作品の中から、委員全員1人3作品以内の投票により、新市名称候補第2次候補を、10作品を選定していただくものであります。早速投票に入りたいと思います。投票に入る前に説明をいたします。皆様に差し上げております資料の中で、4ページでございますが、新市の名称の決定方法、先程も申し上げましたが、2月13日開催の合併協議会で確認されておる事項でございますが、朗読して説明いたします。第3の第2次選定を説明いたします。1、合併協議会において、会長及び副会長を含む出席委員が第1次名称候補の中から3つ以内を選び投票をする。投票は無記名投票とするということでございます。2としまして、投票数の上位10の名称案を第2次名称候補とする。ただし、得票数第10位となる名称案が複数あるときは、得票数第10位となる名称案すべてを含めて第2次名称候補とするということであります。3としまして、出席委員等が投票した名称案が10に満たない場合は委員等が投票したすべての名称案を第2次名称候補とすると決定してありますので、この方法により投票を行うこととなります。次に投票の方法ですが、投票は投票用紙に3点以内の名称を記述する方法で行います。3点以内を書いていただきますが、候補が3点ない方は、1点でも2点でもかまわないということでございます。投票は無記名投票によりまして、事務局で議席順にお名前を呼びますので、呼ばれましたら投票用紙を受け取り、ステージ前の記載台で記載の上、投票箱に投票をお願いいたします。投票用紙には3つの名称を記述する欄を設けております。皆さんに配布しております、第1次名称選定候補20作品の中から、3点以内を選定し名前を記入して投票をお願いいたします。第1次選定候補以外の名称を記載した場合、また、判読出来ない場合は無効となります。また、同じ名称を2つまたは3つ記載した場合は1つのみ有効となりますので、ご注意ください。投票は会長を含む全委員が行います。開票は3町村の代表の方に立会いをお願いいたします。事務局が行い、先程、新市の名称決定方法で説明しましたが、獲得投票の上位10点を第3次候補といたします。10位の名称案が複数ある場合は、そのすべてを第2次候補とします。また、投票した名称案が、10に満たない場合は、すべての名称案を第2次名称候補とすることとなっております。以上投票の方法、開票の方法について説明を終わります。

会長 ただ今、事務局長から選考の手順について説明をさせました。これについて、ご

質問等ありますでしょうか。暫時休憩いたします。

休憩 14:06

再開 14:11

会長 休憩以前に引続いて会議を開きます。休憩中にもいろいろとご質問をいただきましたが、なお、ただ今の事務局長の説明の中でご質問ないでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 ご質問がないようでありますので、ご質問を打ち切って事務局の方から順序、そうした手順で進めさせていただきます。

事務局長 それでは投票の準備をいたしますので、しばらくお待ち願いたいと思います。投票箱が空である事の確認をいたしますので、委員の皆様にも空であることを見せていただきたいと思います。

会長 ただ今、投票箱を確認していただきましたが、確認を終了いたします。

事務局長 それでは、投票を始めてよろしいでしょうか。開票の時立会人を選定しますので、投票は皆さん監視していただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

会長 ただ今、事務局長から、お話ありましたように、投票については、このまんに投票箱を設置してありますので、投票については委員の皆さんに立会いをお願いをし、開票の段階で開票委員をこちらから指名をいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 異議なしということでございますので、順序で進めてまいりたいと思います。

事務局長 それでは投票を行いますので、議席順に名前を呼びますので、記載台で記載の上、投票箱に投票していただきたいと思います。本日は本間智委員仙北地域振興局長が欠席でございますので、会長を含めまして27名の委員の投票を行います。それでは会長から投票をしていただきたいと思います。名前をお呼びいたしますので、1番佐藤清雄委員。2番太田芳文委員。3番田代千代志委員。4番佐々木章委員。5番沢田信男委員。6番高橋正男委員。7番信田幸雄委員。8番門脇明委員。9番田口喜義。10番戸沢清委員。11番小松直委員。12番田口勝次。13番辻均委員。14番山本陽一。15番武藤昭男委員。16番三杉真紀子委員。17番藤井けい子委員。18番小林一雄委員。19番伊藤邦彦委員。20番佐久間健一委員。21番堀川光博委員。22番稲田修委員。23番鈴木重藏委員。24番細川雪子委員。25番佐藤雄孝委員。26番佐藤宗善委員。27番千葉勇委員。これで最後の投票でございます。

会長 投票が終わりました。投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

会長 投票漏れがないようですので、開票いたしたいと思います。開票の立会人を私の方からご指名をいたします。議席番号18番の小林一雄さん。20番の佐久間健一さん。27番の千葉勇さん。両3名に開票立会人をお願いいたします。いかがでしょうか。ただ今ご指名いたしました。

(「はい」という声あり)

会長 それでは決定をいたしまして。それでは早速事務局員を充てまして開票作業に入らせていただきます。

(開票作業)

事務局長 今、票数を確認しましたが、今日27人の出席委員でございますので、27票確認していただきました。よろしいですか。それでは無作為に順番はどうなっているかわかりませんが、1つずつ発表いたします。正面の名前を書いたボードに正の字を書いて集計していきますのでよろしくお願いいたします。

田口(喜)委員 集計してやってください。

事務局長 ここで集計をします。

事務局長 それでは、開票結果を発表いたします。2番の奥羽角館市、1票。3番のひらがなのかくのだて市が1票。4番の漢字の角館市、8票。5番、角館田沢湖市が2票。6番、北浦おばこ市、3票。7番、北浦こまち市、6票。8番、北浦市、7票。9番北奥羽市、1票。10番、北の都市、8票。11番、桜北浦市、1票。12番、新角館市、1票。13番ございません。14番、仙北市、3票。15番、田沢湖角館市、14票。16番、ひらがなのたざわこ市が4票。17番、漢字の田沢湖市、7票。18番、田沢市、1票。19番、西木市ございません。20番、みちのく市、8票。以上の結果になりますが、得票順に言いますので記入していただきたいと思います。15番、田沢湖角館市が1番でございます。

会長 ただ今、開票立会人によりまして、立ち会って頂きまして、開票した結果をそれぞれ表示をさせていただきました。なお、事務局長からもう一度確認をし、発表をし、最後の選考の結果については、順序にしたがって説明をしたいと思いますので、事務局長から再確認の説明を、報告をお願いします。

事務局長 もう1回確認いたします。1番、羽後北浦市、得票ございません。2番奥羽北浦市、1票。3番、ひらがなのかくのだて市、1票。4番、漢字の角館市、8票。5番、角館田沢湖市、2票。6番、北浦おばこ市、3票。7番、北浦こまち市、6票。8番、北浦市、7票。9

番、北奥羽市、1票。10番、北の都市、8票。11番、桜北浦市、1票。12番、新角館市、1票。13番、新田沢湖市、得票ございません。14番、仙北市、3票。15番、田沢湖角館市、14票。16番、ひらがなのたざわこ市、4票。17番、漢字の田沢湖市、7票。18番、田沢市、1票。19番、西木市、得票ございません。20番、みちのく市が8票。以上のような結果になりました。

会長 ただ今、発表のとおりでございますが、ここで、順位を含めて事務局長から報告させます。

事務局長 それでは、得票順にいきますので、下の方に数字いれていただけますか。15番の田沢湖角館市、14票で1位でございます。4番の角館市が8票で2番目でございます。10番の北の都市も8票で2位でございます。20番のみちのく市も8票で2位でございます。次、2位が3つございますので、5番目になります、8番の北浦市が7票で5番目でございます。17番の漢字の田沢湖市も7票で5位でございます。7番の北浦こまち市が6票で7位でございます。16番のひらがなのたざわこ市が4票で8位でございます。6番の北浦おばこ市が3票で9位でございます。14番の仙北市も3票で9位になります。9番目が2つございますので、これで上位10が今、下の欄に1から9まで書かれたもので、上位10の候補が選定されたことになります。以上でございます。

会長 ただ今、事務局長より、10作品の発表をいたしました。第2次選定候補に決定いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

会長 異議なしということですので、ただ今の10作品を第2次選定候補に決定をいたしました。ご協力ありがとうございました。本日の日程はこれで終了するわけですが、5月31日の定例協議会で5点以内の名称の決定をいたしたいと思っております。なお31日には、この前、継続審議になっておりました、議会議員の継続審議等合わせて、31日の定例協議会におきまして、協議をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは事務局の方にお返しいたしまして、今日の協議を閉じさせていただきます。

事務局長 それでは、本日の会議の結果についてご報告いたします。名称候補第2次選定の投票を行っていただき、ここにありますように、上位から10確認いたします。得票の多い順番から言います。田沢湖角館市、角館市、北の都市、みちのく市、北浦市、田沢湖市、北浦こまち市、ひらがなのたざわこ市、北浦おばこ市、仙北市。以上10作品が、第2次名称候補として決定されました。次回5月31日開催の合併協議会で、皆さんの1票ずつの

投票によりまして5作品に絞込み協議を行いたいと思いますので、十分ご検討くださるようよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第4回田沢湖・角館・西木合併協議会臨時会を終了いたします。今日は大変ご苦労様でした。

会長 どうもご苦労様でした。ありがとうございます。

閉会 14:50

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委員

委員

委員